



くすのき

学校のシンボル
くすの木令和8年5月29日
さいたま市立土合小学校

「いじめ」をどう捉え、どう向き合うか

校長 日比 圭都



梅雨の時期を迎えました。各学年で校外学習が実施され、クラスの雰囲気も盛り上がっています。この時期は、子ども同士の間関係に改めて目を向け、丁寧に見守ることが大切だと感じています。

また、さいたま市では6月を「いじめ撲滅強化月間」と位置づけ、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでいます。本校においても、この機会に改めて「いじめ」について考え、子どもたち一人一人の様子にこれまで以上に目を向けていきます。

現在、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめは「受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている場合」と定義されています。つまり、「そのつもりはなかった」「からかいだった」という理由は通用せず、相手が傷ついた時点で、いじめとして認知せざるを得ません。

学校もこの基準に従い、事実確認を行ったうえで認知し、対応します。国においても、認知を通して見守りを強化することが求められており、本校でも小さな変化を見逃さないよう努めています。

一方で、対応には難しさもあります。傷ついた側に寄り添うことは大切ですが、その立場が強く出過ぎて関係が歪んでしまったり、別の場面で加害的な行動につながったりすることもあります。

私たちは子どもたちに、人との関わり方そのものを学んでほしいと考えています。自分の行動を振り返り、非に気づいたときにはきちんと謝ること。そして、謝罪を受けたときには相手を受け止め、許すこと。また、間違えてしまった人に対して必要以上に責め続けるのではなく、関係をつくり直そうとすること。こうした経験の積み重ねが、よりよい人間関係を築く力につながっていくのではないのでしょうか。

学校は、さまざまな考えや背景をもつ子どもたちが関わり合う「小さな社会」です。うまくいかない経験や葛藤も含めて、子どもたちが学び、成長していく場でありたいと考えています。

また近年は、我が子を守りたいという保護者の思いが、学校の対応とすれ違う場面も見られます。学校はすべての子どもの成長を見据えて判断する必要があり、その難しさとともに、家庭との連携の大切さを改めて感じています。本来、子どもを「加害」「被害」と分けて考えたくはありませんが、現実には関係の中でそうした側面が生まれてしまうこともあります。

では、いじめをなくすにはどうすればよいのか。私たちは問い続けています。答えは、日常の中で相手の気持ちを想像する力を育てること、そして安心して声をあげられる環境を整えることにあると考えています。

6月の講話朝会で、子どもたちにもこれらのことを伝えます。ぜひ、ご家庭でも話題にしていいただければと思います。

お子様の様子で気になることがありましたら、どうぞご相談ください。学校と家庭で協力し、子どもたちが安心して過ごせる環境を築いていきたいと思っています。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。